

蕨 広報WARABI 11

2024/令和6年
わらび・892

- 令和6年11月1日発行／発行所・蕨市役所
- 10月1日現在人口：76,421人 前月比 -1人
世帯数：41,822 人口密度：14,955人／km²
- 蕨市の面積 5.11km²

～今月の特集～



- 私たちのまちを守る消防団…… 2
- 小学生が描いた防火ポスター展…… 4
- 守ろう！自転車のルール…… 6



秋の実に笑顔も豊作

先月2日、みどり保育園の園児たちが、錦町の畑でサツマイモ掘りに挑戦。抜けるような秋晴れに笑い声が響いていました。



消防署でポンプ車操法の訓練を行う第3分団の皆さん

地域のつながりを力に 私たちのまちを守る消防団

火災や大規模災害など、いざという時にたいせつなのは地域のつながりや助け合い。地域住民等で構成され、自らの地域を守るために活動する消防団は、災害に強いまちを実現するのに欠かせない力となります。ここ2、3分では蕨の消防団を紹介します。

人とまちを守るチームの一員になろう 消防団員募集中

対象

- ・市内在住または在勤
- ・18歳～54歳
- ・健康で消防、防災活動に意欲がある

報酬

年額報酬及び出勤報酬を支給

選考

書類及び面接による選考

申し込み・問い合わせ

電話またはメールで消防本部総務課(☎441・0117
✉shoubou@city.warabi.saitama.jp)



「自らの地域は自ら守る」という精神に基づき活動する消防団は、地域に住む人と働く人で組織されています。団員は普段は仕事や家事、学業などをしながら、火災や風水害、震災など、いざというときには現場に駆け付け、消火・救助活動に従事。また、平常時には訓練や火災予防の広報など幅広い活動でまちを守ります。今年1月に起きた能登半島地震では、地元消防団が発災直後から避難の呼びかけや倒壊家屋からの救助、避難所運営の支援など、重要な役割を果たしました。

このように地域防災の要となる消防団ですが、近年は少子高齢化や地元で働く自営業者の減少などにより、全国的に担い手が不足しています。蕨市消防団においても同様の傾向にあり、団員数が6分団計108名の定員に満たない状況が続いています。左では、現役消防団員として地域で活躍する二人の声を紹介します。災害に強いまちを実現するためには、地域に根づいた消防団の活動がともたいせつです。皆さんの入団をお待ちしています(詳細は左囲み)。



ベテランも新人もともに地域のために

第4分団 分団長 ^{やまの い とし まさ} 山野井 利公さん（昭和62年入団）

始めは父に勧められての入団でしたが、気づけばもうすぐ40年。7年前からは分団長を務めています。

入った頃と今とでは消防団も変わりました。以前は蔵出身で自営業の団員が大半でしたが、今は会社員が増え、市外出身者でも、地域への貢献とつながりを求めて入団してくれる例が増えています。また、昔は大きな火災があると夜を徹して消火活動をしたものでしたが、最近は火災発生件数が減り、火災の予防や啓発が活動の中心です。

時代に合わせて様変わりしてきた消防団ですが、自分たちが住むまちを自分たちの手で守りたいという団員の思いはずっと変わりません。これから年末にかけて、秋の火災予防運動や歳末特別警戒などの啓発事業が続きます。ベテランだからこそ、これからも気持ちを引き締めて取り組んでいきたいと思っています。

現役消防団員の声

消防団活動 = 地域貢献 = 自分の学び

第5分団 団員 ^{こぐち かおり} 小口 香織さん（令和5年入団）



年齢を重ね、これから先の人生を考える中で、なにか人の役に立つことを始めたいという気持ちを持っていました。そんなときに、たまたまテレビの消防団特集で見かけた、受験勉強やサラリーマンをしながら活動する消防団員の姿に背中を押され、子育て中の私にもできることがありそうだと思い、入団を決めました。

私はまだ、実際に火災や風水害などで出動したことはありませんが、火災予防週間に合わせて地区を巡回する広報活動や町会の防災訓練、チェインソーや発電機などの救助用機材の取り扱い訓練など、さまざまな形で地域の防火・防災活動に参加しています。

入団前は若干の不安もありましたが、先輩団員は皆優しく受け入れてくれましたし、活動の中で火災予防や救命・救助に関する知識を得ることもできたので、入団してよかったと思っています。

蕨市総合防災演習のお知らせ

消防団の皆さんも参加します

見学自由。体験コーナーあり。お気軽にお越しください。

と き	17日(日) 午前9時～正午
ところ	南小学校（南町1-36-6）
内 容	ライフライン応急復旧訓練、市民参加訓練、初期消火訓練など
詳 細	安全安心課（☎433・7755）



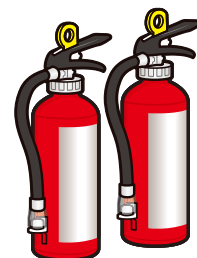
昨年度防災演習での消防団による一斉放水訓練の様子



全国統一防火標語「守りたい 未来があるから 火の用心」

小学生が描いた 防火ポスター展

蕨市消防本部と蕨防火協会が毎年開催している防火ポスター展。今年も市内の全7小学校から465作品が寄せられました。ここ4、5年では、入賞作品の紹介と火災予防などのお知らせを紹介します。
なお、入賞した作品は秋季火災予防運動週間に合わせて、ビバモール蕨錦町店に展示されます。



てづか わかな
手塚 若菜 さん
北小学校 6年



見る人の注意を引くにはインパクトが重要だと思い、モチーフとして力士を選びました。筋肉や表情、消火器を持つ手にも緊張感を持たせるようこだわりました。



いとう はるか
伊藤 悠高 さん
東小学校 6年



うちだ はるむ
内田 晴結 さん
中央東小学校 6年



入 賞



消防長賞

しんじょう かな
新城 加那 さん
塚越小学校 6年

防火協会長賞

こばやし さわ
小林 沙羽 さん
東小学校 4年



11月から3月は火災に注意

空気が乾燥する11月から3月までの時期は、火事が起こりやすくなります。「たばこの火をしっかりと消す」、「暖房器具の近くに燃えやすい物を置かない」など、一人ひとりがじゅうぶん注意をしましょう。また、ごみを収集日の前日に出さないなど、放火されない環境づくりにも努めましょう。

●防火ポスター展／8日(金)～15日(金) ビバモール蕨錦町店1階
※11日(月)の午後4時から5時までは消防車両を展示します。

問い合わせ＝消防本部予防課 (☎441・0174)



昨年の防火ポスター展の様子

●『住宅用火災警報器』の設置はお済みですか？／全ての住宅に設置が義務付けられています。また、住宅用火災警報器の交換目安は約10年。定期的な点検と交換をお願いします。



住宅用火災警報器



過去5年の市内の住宅火災による死者は3名で、いずれの住宅も住宅用火災警報器が設置されていませんでした。消防本部では、取り付けが困難な高齢者世帯や障害者世帯を対象に、消防職員による設置支援を行っています。ぜひ、ご相談ください。

問い合わせ＝消防本部総務課 (☎441・0117)

低学年の部



いとう ひかり
伊藤 光璃 さん
東小学校 1年



火の怖さが伝わるように、何回も炎の顔を描き直し、背景も真っ黒に塗って、怖い雰囲気を出しました。文字は白く縁取りをし、読みやすさにも気を付けました。



つづみ まほ
堤 真穂 さん
東小学校 2年



ささじま ともゆき
笹嶋 智之 さん
中央小学校 3年



入賞



消防長賞

こくぶん れい な
國分 玲那 さん
西小学校 2年

防火協会長賞

ひの あらた
日野 新 さん
中央東小学校 3年





交通事故のないまちへ 守ろう！自転車のルール

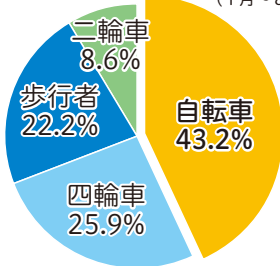
自転車は気軽に利用できる便利な乗り物です。しかし、ルールを守らないと重大な事故につながります。ここでは、市の自転車事故の現状や守るべき基本ルール、改正された道路交通法の要点などを紹介します。

高低差が少ない蕨では
高い自転車事故発生率

8月末時点での、市内で発生した今年の人身事故発生数は81件。そのうち自転車事故は35件で、全体の43・2%に上ります(左グラフ)。これは県全体と比べ、約19ポイント高い数字です。要因としては、蕨市は都市部に位置し、高低差が少なく、自転車を利用する人が多いことが挙げられます。市はこの傾向を踏まえて、引き続き関係機関の皆さんと啓発活動などに取り組んでいきますが、たいせつなのは市民の皆さん一人ひとりが交通ルールを守り、悲惨な事故を1件でも多く減らしていくという意識を持つことです。

市内の交通事故の内訳

令和6年
(1月～8月)



自転車安全利用五則

- ①車道が原則、左側を通行
歩道は例外、歩行者を優先
- ②交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- ③夜間はライトを点灯
- ④飲酒運転は禁止
- ⑤ヘルメットを着用

ルールを守って安全に 「自転車安全利用五則」

自転車は道路交通法では、軽車両に分類され、車と同様に守らなければならないルールがあります。その基本となるのが「自転車安全利用五則」(右囲み)。自転車は原則、車道の左側を通行してください。危険を回避するために、やむを得ず歩道を通行する場合は、車道寄りをすぐに止まれる速度で徐行し、歩行者の通行を妨げないように配慮が必要です。また、交差点では、信号や一時停止を守って周囲の安全確認をするほか、夜間のライト点灯、飲酒運転の禁止、ヘルメットの着用など、基本ルールを遵守しましょう。



Interview

ルールを守って
思いやり運転で

蕨警察署交通課

ふなつ むねかず
船津 宗和 課長

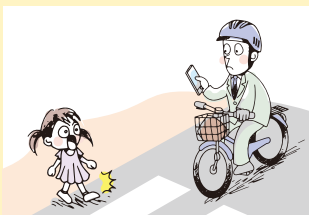
今回の道路交通法改正は、最近の自転車による交通事故の増加や、それに対する国民の安全意識の高まりが影響しているものと考えます。自転車は手軽で健康によく、環境にも優しい乗り物である反面、ルールを守らなければ非常に危険であり、重大な人身交通事故が毎年発生しています。自転車を安全で快適に利用するためにも、「自転車安全利用五則」をしっかり守り、マナーと思いやりを持って運転しましょう。

自転車運転者講習制度

自転車の運転に関し、交通の危険を生じさせるおそれのある一定の違反（危険行為）を繰り返した人は、講習制度の対象となります。
危険行為＝信号無視、指定場所一時不停止、遮断踏切立入り、安全運転義務違反、通行区分違反など
受講命令違反＝5万円以下の罰金

今月から新しく罰則が整備

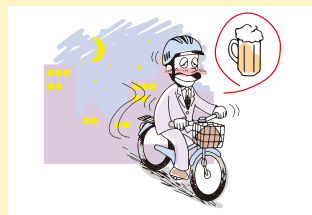
運転中における
携帯電話使用等
(いわゆる「ながら運転」)



スマートフォン等を手で保持して、自転車に乗りながら通話する行為、画面を注視する行為が新たに禁止され、罰則の対象になりました（停止中の操作は対象外）。

違反者＝6か月以下の懲役
または10万円以下の罰金
交通の危険を生じさせた
場合＝1年以下の懲役
または30万円以下の罰金

酒気帯び運転
およびほう助
(手助け)



自転車の酒気帯び運転違反者のほか、同乗者、自転車や酒類の提供者に対して、新たに罰則が整備されました。

違反者＝3年以下の懲役
または50万円以下の罰金
自転車の提供者＝3年以下の懲役
または50万円以下の罰金
自転車の同乗者・酒類の
提供者＝2年以下の懲役
または30万円以下の罰金

自転車運転中の携帯電話使用等、酒気帯び運転等は、自転車運転者講習制度（詳細左欄）の対象にもなります。

ヘルメット購入費補助

補助額＝購入費用の2分の1（上限2,000円で100円未満は切り捨て）

※1人1回まで。

対象＝市内に住所があり、市税及び国民健康保険税の完納者

申し込み＝窓口による申請または申請書等の必要書類を郵送で安全安心課（☎430・7834 中央5-14-15）

※申請書は市ホームページからもダウンロード可。購入から1年以内に申請してください。



県内の自転車事故で亡くなった人は、半数以上が頭部に致命傷を負っています。万が一の際の被害を軽減するため、ヘルメットを着用しましょう。

法律の改正で今月から
危険運転に新たな罰則
こうした基本ルールを徹底するため、道路交通法が改正され、今月から自転車の危険運転（ながら運転、酒気帯び運転およびほう助）に新しく罰則が整備されました。更に、これらの危険運転や信号無視、指定場所一時不停止などの行為を繰り返した人は、自転車運転者講習制度の対象となります（詳細上囲み）。

市ではこのようななか、自転車の安全利用促進を目的に、さまざまな取り組みを実施。先月11日には、東中学校でスケアード・ストリート交通安全教室（関連10頁）を開催したほか、自転車運転免許講習会の開催、町会や警察と連携したパトロールの実施など、継続的な取り組みを進めています。また、昨年4月から着用が努力義務となったヘルメットの購入費補助（詳細左囲み）も受付中。今後も市では、市民の皆さんや関係機関と連携し、安全なまちづくりを目指していきます。

問い合わせ＝安全安心課（☎430・7834）



今月の特集・わらび市政スポットでは、市の取り組みの中から、2つの制度や事業についてお伝えします。

健康保険証が変わります 来月からマイナ保険証へ



マイナ保険証に移行します

来

月2日に現行の保険証から、原則、マイナンバーカードを保険証として利用するマイナ保険証に移行します。来月1日時点で手元にある保険証は、記載事項に変更がなければ有効期限まで使用できます。マイナ保険証を

お持ちでない人には、保険証の有効期限前に「資格確認書」が交付され、引き続き医療を受けられます（申請不要）。なお、後期高齢者医療の新規加入者や後期高齢者医療加入者で保険証の記載事項に変更がある人には、来年夏の一斉更新まで暫定的に、マイナ保険証をお持ちの人にも資格確認書を送付します。

詳細は医療保険課（☎433・712、433・7503）

point



マイナ保険証利用のメリット

・薬や健診などの情報共有がスムーズに

薬剤情報などの提供に同意すると、お薬手帳を見せなくても過去に処方された薬や健康診査などの情報を医師・薬剤師に共有できます。

・高額療養費制度の事前手続きが不要に

限度額情報の提供に同意すると、事前の手続きなく1か月の窓口でのお支払いが自己負担限度額までとなります（月単位・各病院ごと）。※直近12か月の入院日数が90日を超える非課税世帯の人で、入院時食事療養費の減額を受ける場合は申請が必要です。

※所得の申告、国保税の完納が必要です。



OK

来月1日時点で有効な国保・後期高齢者医療保険証は原則来年7月31日まで有効（詳細本文）です。

マイナ保険証は事前登録が必要です

①マイナンバーカードを申請

申請方法は右記二次元コードを御覧ください。



②マイナンバーカードの保険証としての利用登録

パソコンやスマホなどでマイナポータルを利用してご自身で行うか、市役所2階の医療保険課や医療機関などに設置されている端末で登録できます。

～医療保険課の窓口をご利用ください～



スマホが無くても同課窓口で簡単にマイナンバーカードを保険証として登録できます。登録にはマイナンバーカードと4桁の暗証番号が必要です。

●仲間になりませんか

▼蕨市水泳連盟水泳サークル
月曜日 昼の部 午後1時半
夜の部 午後7時半 ルネサンス館24（広池）☎432・5958
▼じゃすみん蕨カラオケ会
月曜日 午後1時 金曜日 午前9時 じゃすみん蕨（北町5-1-18）月1000円 見学自由（佐藤）☎080・3024・2531
▼西公民館卓球クラブ 木曜日 午後6時 西公民館 月500円 見学自由（石山）☎43・7214
▼蕨南サッカー 土曜日 午後1時 日曜日 祝日 午後2時半 南小学校 3歳～小学生 月500円 2000円（佐藤）☎080・3000・6553
▼日々クラブカラオケ会 水曜日 午後1時 北町五丁目会館 月1500円 見学自由（佐藤）☎080・3024・2531
▼健康麻雀カレッジ 中央公民館 月曜日 松原会館 水曜日 北町公民館 金曜日 午後1時 南公民館 土曜日 午後0時半 月1000円 1回1000円（中谷）☎070・6473・5335

情報ダイヤル

掲載は無料で抽選です（前月未掲載の団体を優先）。申し込み＝今月は1日～7日の平日に秘書広報課（☎433・7703）へ

※いただいた情報は、ホームページにも掲載します。



わらびりんごの新商品& 学校給食にアップルパイ



市ではこれまで、わらびりんごの果汁を使って

サイダーやシャーベットなどの商品を開発してきました。この度、今年6月に多くの市民の皆さんと収穫したわらびりんご(写真右上)で、一口サイズの「わらびりんごようかん」を新たに開発。先月10日に販売開始しました(詳細右下)。わらびりんごの上品な風味と白餡の優しい味が自慢の逸品です。ぜひ、お土産やおやつにいかがでしょうか。

また、先月21日には、わらびりんご果汁を使ったアップルパイが市立中学校の給食に(写真左上)。給食センターで真心込めて焼き上げたアップルパイのおいしさに、思わず笑顔がこぼれていました。

市では今後も、わらびりんごを通して藤への愛着を深める取り組みを進めていきます。詳細は商工観光課(☎433・7750)

～わらびりんご商品ラインナップ～



わらびりんごシャーベット(1個350円) わらびりんごサイダー(1本250円)

声

リンゴが香るようかん



はすだ あつこ
蓮田 篤子 さん
南町2丁目

新商品のようかんは、ほのかなリンゴの味が爽やかで、おいしかったです。甘すぎない上品な味がお茶によく合いますね。気軽に手に取りやすいサイズ感で、友達へのちょっとしたプレゼントにちょうどいいですね。



わらびりんごようかん(8個入り 650円)

販売場所=カフェふわり(市役所1階)

(開庁日の午前10時～午後3時)

※今後、販売場所を増やす予定です。

問い合わせ=商工観光課(☎433・7750)

- ▼藤ラグビースクール 土曜日 午前9時～11時半 東小学校 小学生 月1500円(小林・y.kobarugby@gmail.com)
- ▼健康体操クラブ 木曜日 午前10時 下蔵公民館 月2000円(柳元・☎442・8875)
- ▼藤北町サッカー 土・日曜日・祝日 北小学校 年中・小学生 月1500円・2000円(未就学児は年2000円)(小泉・☎090・4948・5936)
- ▼藤スポーツ吹矢クラブ 金曜日 午後1時 西公民館 月500円(小倉・☎443・6451)

●参加しませんか

- ▼藤市スキー連盟主催「私をスキーに連れてって」上映会 10日(日) 午後2時(午後1時から整理券配布) 中央公民館(栗原・☎090・1656・0494)
- ▼ジュニアテニススクール 12月8日～来年3月20日 全10回 午前7時半 富士見テニスコート 小・中学生 先着40人 5000円(初回時に徴収)(田代・☎070・6460・0193)
- ▼川口ウインドアンサンブル クリスマスコンサート 12月15日(日) 午後1時半 市民会館 無料(同団体・info@kwe.jp・n.org)
- ▼子どもお菓子教室 17日(日) 午前10時半 マルエツィーとびあ(中央3-22-30) 小学3年・6年生 先着8人 5000円(同施設・☎432・5851)

公民館に集い学びを披露

日頃の学習成果を発表する「生涯学習フェスティバル」が各公民館を主会場に毎年開かれています。9月28日・29日には中央、塚越、錦町、下蔵の4地区で開催され、利用団体の作品展示やステージ発表などで盛り上がり、集まった皆さんは生涯学習への意欲を高めていました(写真は錦町地区)。



緑と土に触れ合う講習会

各家庭で気軽に緑を増やしてもらおうと、プランターファーム講習会が先月7日に南公民館で開かれました。参加した21人は、土や肥料の選び方などを学んだ後、カブの種まきを体験。農業委員の貫井辰之介さんからのアドバイスに感心しながら、和気あいあいと作業し、交流も深めていました。



事故通じ学ぶ交通ルール

先月11日、東中学校で車や自転車による交通事故をスタントマンが実演する「スケアード・ストレイト交通安全教室」が開かれました。集まった同校や武南高校の生徒、地域の人など871人は、事故の怖さを目の当たりにすることで、交通ルールのたいせつさを学び、安全意識を高めていました。



まちの話題

ここでは9月下旬から10月中旬までの話題を紹介します
ビデオマークがついている話題はCATVで放映します



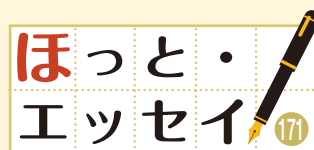
「ハローわらび」11月の番組表

市からのお知らせ・地域の話などをお送りします

放送時間は、毎日午前9時・正午・午後3時・6時・9時からそれぞれ45分間です。

	11/1(金)～7(木)	8(金)～14(木)	15(金)～21(木)	22(金)～28(木)	29(金)～12/5(木)
00	タウンタウンワイド スケアード・ストレイト 交通安全教室	市政ガイド わらび市政ほっとNews	タウンタウン けやき文化賞・ 自治功労者表彰式	市政ガイド わらび市政ほっとNews	タウンタウン 金婚祝式
05	高齢者のためのストレッチ	タウンタウンワイド 和紙千代紙で作る 折り紙アクセサリ教室	い草で小物づくり体験	タウンタウン 健康吹矢を楽しもう	大人のためのお話会
10	人権フェスティバル	環境フォーラム	特集・ウィークリープラス 第41回中仙道武州蔵宿 宿場まつり	クリスマスリース作り	蔵市政なう!
15	東小3年生が 蔵ブランドを学ぶ	耳の聞こえ講演会		特集・ウィークリープラス	着実に推進! 健康まちづくり
20	特集・ウィークリープラス 中学生の主張 in わらび	特集・歴史民俗資料館 オータムギャラリー2024 一瀬 美那子「ものがたり」展	美術探訪 河鍋曉斎記念美術館	旭町・北町・南町地区 生涯学習フェスティバル	採れたてスポット 地域の話題が 盛りだくさん
30	知って得する暮らしの情報	知って得する暮らしの情報	知って得する暮らしの情報	知って得する暮らしの情報	知って得する暮らしの情報

「ハローわらび」DVD/放送終了後から貸し出します 無料 詳細・貸し出し場所=秘書広報課(☎433・7703)



健康で幸せを実感できる
スマートウエルネスシティへ

市長 頼高 英雄

「健康に勝る宝なし」と言われますが、健康で幸せな生活を送ることは、私達の一番の願いです。

私がマニフェストで掲げた「スマートウエルネスシティ」は、従来の健康づくりの施策にとどまらず、都市環境やにぎわい、コミュニティなど、総合的なまちづくりを進め、そこに住むことで、自然と歩きたくなり、人と触れ合えるなど、健康で幸せを実感でき

るまちを目指すものです。

今年度、蕨市では、そのための「アクションプラン」を策定し、取り組みを加速化していく考えですが、市民の皆さんと一緒に機運を盛り上げようと、今月30日に市民公園でウォーキングイベントを開催するとともに、来月には「蕨あるこうキャンペーン」を実施します。「コバトンALKOOマイレージ」アプリに登録し、12月の1か月間に8000歩以上歩いた日が、4日以上ある市民の皆さんに、もれなく500円分のデジタルギフトをプレゼントします。私も健康のため、毎日、ウォーキングしていますが、爽やかな季節にぜひ、「健幸」な生活を始めてみませんか。

市民と市長の面会日

面会日は毎月第1木曜日。今月は7日です。12月は5日です。時間は午後1時～5時を予定しています。

ご希望のかたは秘書広報課（☎433・7701）へご連絡を。



点字での名刺作りを体験

先月11日、中央小学校4年生76人が、総合的な学習の時間で点字体験を行いました。点字サークル「あじさい」の皆さんに教わりながら、名刺を作った子どもたち。点字について学んだほか、目の不自由なかたとの交流を通じて、相手の気持ちを思いやる心を学ぶことができました。

わが家のアイドル募集中！ 詳細は秘書広報課（☎433・7703）

いち葉ちゃん（6歳6か月）

おおした じゅん さん
大下 純輝さん

ゆか さん
悠香さんの長女

塚越3丁目



わが家のアイドル

-631-

「いち葉は人なつこく、明るい性格です。お散歩中には近所の人とも楽しくおしゃべり。幼稚園のお友達もたくさんいて、みんなに愛されて育っています。最近、お友達とけんかをしたときに、自分から仲直りができた聞いて、その成長にうれしくなりました。これからも、楽しいおしゃべりで周りを元気にできる、優しい子でいてほしいですね」と、母親の悠香さん。



ラジオで送る
メッセージ

北朝鮮に拉致され、いまだ帰国できない被害者に向けた、政府と特定失踪者問題調査会のラジオ放送が、先月5日、市民会館で公開収録されました。頼高市長や被害者のご家族などの参加者と105人の観客は、励ましのメッセージや日本の歌を届けました。



心を込めて笑顔で語りかける白石さん

輝いています

ひと

紙芝居の会ケセランパサラン代表

しら いし はる え
白石 春枝 さん

紙芝居で心通わす喜びを

「紙芝居の会ケセランパサラン」の紙芝居を楽しみに、毎月第2・4土曜日、図書館にはたくさんの子供たちが訪れます。会の代表を務める白石春枝さん（84歳・中央2丁目）が演じる紙芝居は、優しい語り口で子どもたちから大人気。入会以来12年、その魅力を伝え続けています。

入会のきっかけは、会で紙芝居の先生だった田中和子さんの講演会でした。そこで、戦時中に紙芝居が戦意高揚のために用いられ、そのことが戦後の裁判で問題視されたという事実を知り、ショックを受けた白石さん。その一方で、紙芝居の実演を見て、子どもの頃の記憶がよみがえり、み

んなが一体となってお話を楽しむ雰囲気魅了され、入会を決意しました。

初めは上手に読むことがわからずにいましたが、勉強会で先生から「派手な演技より、良い作品を選び、作者の真意が伝わるように演じる」との助言を受け、作品を丁寧に読み込み心を込めて演じるように。すると、自然とみんな作品を共有する心地よさを実感できました。入会以来図書館などでの定期公演を続け、最近では小学校の読み聞かせボランティアを行うなど活動を広げてきました。白石さんがよく演じるのは、「みんなでぼん！」（まついのりこ作・絵童心社）。演じ手も観客も「ぼん！」と声を出し、手をたたいて参加します。最初は不安げだった子が、最後には目を輝かせて手をたたくようになるお気に入りの作品です。

「紙芝居で周りの人と心を通わす体験を通じて、子どもたちの他人を思いやる心を育てたい。そして、紙芝居が戦争ではなく平和のために広がっていったらうれしい」と目標を語る白石さん。これから子どもたちのために、さまざまな紙芝居を届けていきます。

今月の河鍋晩斎記念美術館

天才絵師の作品 蔵にあり

—No.102—



『晩斎百鬼画談』より「骸骨の軍団」 明治22年8月 版本

河鍋晩斎記念美術館 開催中

企画展「画鬼晩斎 妖怪画コレクション」展
同時開催 特別展「『晩斎醉画』の世界」展

開館＝午前10時～午後4時

休館＝火・木曜日、26日～末日

ところ＝南町4-36-4

入館料＝一般600円 高校生・大学生500円

小・中学生300円 65歳以上500円

※65歳以上の人は年齢の分かる物、学生は学生証をご提示ください

詳細＝同館 ☎441・9780



詳しい内容は美術館のホームページをご覧ください



本図は晩斎が明治22年（1889）4月に没した年の8月に出版された『晩斎百鬼画談』の、最初に「百鬼」が登場する場面です。武者姿の骸骨や人面馬、骸骨紋を刻した矢盾などが描かれていることから、骸骨たちは合戦をするために集まっているようなのですが、その表情はど

こかユーモラスです。本図の次には、化け物の集団が、骸骨たちと睨み合うような構図で向かい合っているように描かれており、これから骸骨軍と妖怪軍の戦いが始まるのが想像されます。

yosai
Kawanabe

現在の茨城県古河市に生まれる。浮世絵や狩野派を学び、江戸・東京の庶民から人気を博す。明治9年、万国博覧会に肉筆画を出品。14年、内国勸業博覧会で日本画の最高賞受賞。娘の晩翠も日本画家。



かわなべ きょうさい
河鍋 晩斎
天保2年（1831）
～明治22年（1889）